

お知らせ

人事異動

市は、4月1日付けで総数153人の人事異動を行いました。部長級は次のとおりです。

- ※()は旧所属
- 市民文化部長…水野知加子(市民生活部長)
- 市民文化部長…山中和広(市民生活部長)
- 市民文化部長…山中和広(市民生活部長)
- 市民文化部長…大矢宏幸(上下水道局長)
- 環境水道部技監…宮井勝久(大阪府)
- 議会事務局次長…岡一十志(議会事務局次長)

マイナポイントで お得な買い物

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定のうえ、キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をした人に対し、国が5000円分の「マイナポイント」を付与する消費活性化策が9月から始まる予定です。マイナンバーカードをお持ちでない人はお早めに交付申請の手続きをお願いします。

- ①マイナンバーカード、公的個人認証サービス対応のスマートフォン
 - ②マイナンバーカード、パソコン、公的個人認証サービス対応のICカードリーダー
- ※①②ともにマイナンバーカード受取時に設定した4桁の暗証番号が必要

お持ちでない人は、マイナンバーカードを持って市民課(市役所別館1階)のマイキーID設定ブースまでお越しください。マイキーIDは8月までに設定が必要

※暗証番号の再設定が必要な人は、マイナンバーカードと運転免許証などの本人確認書類を持参

【マイナポイント】
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120(95)0178

【マイナンバーカードの交付・申請】
市民課
06(6902)59833

門真市長選挙

告示日 6月28日(日)
投票日 7月5日(日)午前7時～午後8時

門真市長選挙 立候補予定者説明会

とき 5月27日(水)午後2時から
ところ 第3会議室(市役所別館3階)

選挙の執行について

緊急事態宣言が発令されていますが、選挙は不要不急の外出には当たらないとされており、予定通り行います。当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液を設置するなど、皆さんが安心して投票できる環境整備に努めます。

問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎06(6902)6990

新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため ごみの捨て方に ご注意を

発熱や咳の症状がある人や、新型コロナウイルス感染症が疑われる人が使用したマスクやティッシュペーパーを捨てる時は、次の点にご注意ください。

- ごみに直接触れない
- ごみに直接触れな
- ごみ袋はしっかりと縛って封をする
- ごみを捨てた後は手を洗う

問合せ先 クリーンセンター業務課
06(6909)0048

2020年工業統計調査 を実施

府が任命した調査員が訪問します。皆さまのご理解・ご回答をお願いします。

調査期日 6月1日(月)
対象 市内の製造事業所
問合せ先 管財統計課
06(6902)69815

飯盛霊園組合葬儀のご案内

対象 門真・守口・大東・四條畷市に住民登録をしている喪主または死亡した人

基本料金(税込)
標準…23万1000円
略式…14万3000円

※申込方法など詳しくは飯盛霊園組合事務所と環境政策課に設置するパンフレット参照

問合せ先 飯盛霊園組合
0743(78)11915

保険

簡易申告書の提出は忘れずに

今年度国民健康保険料の賦課と軽減判定などに必要なため、「国民健康保険簡易申告のお知らせ」と「国民健康保険簡易申告書」を5月中旬に送付します。届いた人は5月27日(水)までに申告書を出してください。

対象 2年1月1日現在19歳以上で、2年4月末時点で未申告の国民健康保険被保険者

※提出が無い場合は国民健康保険の軽減判定対象外

後期高齢者医療保険料

◆均等割額の軽減
世帯内の所得水準に応じて保

令和2年度 国勢調査調査員を 募集

対象

20歳以上で選挙、税務および警察に直接関係のない人
内容 世帯への調査票の配布・回収、調査の説明・記入依頼、内容点検など

任命期間 8月中旬～10月末(予定)
報酬 1調査区4万円、2調査区7万54円(予定)

選考方法 随時面接
申込・問合せ先 門真市国勢調査実施本部
06(6902)5646



2020年国勢調査QRコード

福祉

特別障がい者手当などの 手当額を改定

改定された4月分は改定前の2月・3月分と合わせて5月に振り込まれます。

※経過福祉手当は、昭和61年4月の福祉手当の廃止を機に経過措置として始まった制度で、現在新規の認定はなし

問合せ先 障がい福祉課
06(6902)6154
06(6905)9510

◆手当額(月額)

手当名	3月まで	4月から
特別障がい者手当	2万7200円	2万7350円
障がい児福祉手当	1万4790円	1万4880円
経過福祉手当	1万4790円	1万4880円

高齢者保健福祉計画審議会 委員を募集

「いきいきかどま高齢者プラン2018」を見直すため、ご意見をお聞かせください。

対象・募集人数
○市在住で40～64歳の人…1人
○市在住で65歳以上の人…1人
○市在住で65歳以上の人…1人
会議回数 年4回程度
応募方法 5月15日(金)までに「これからの高齢者福祉について」をテーマにした作文(2000字以内、様式は自由)と住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入したものを郵送(必着)または持参

応募・問合せ先
〒571-8586
「門真市役所」高齢福祉課
06(6902)6176

06(6902)6176

▼詳しくはこちら

「マイナポイント」で検索してね!

マイナポイント

今年度の保険料年額の算定

均等割額 (被保険者1人あたり 5万4111円)	+	所得割額 (賦課のもととなる所得金額)	×	所得割率10.52%
--------------------------------	---	------------------------	---	------------

※限度額は64万円

均等割額の軽減

軽減割合 元年度	軽減割合 2年度	均等割額 (年額)	所得の判定区分
8割	7割	1万6233円	世帯の被保険者全員の所得が0円 ※公的年金等控除額は80万円
8.5割	7.75割	1万2174円	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えない
—	5割	2万7055円	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)+28万5000円×被保険者の人数を超えない
—	2割	4万3288円	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者の人数を超えない

◆会社の健康保険などの被扶養者だった人の保険料の軽減
後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健

康保険や共済組合、船員保険の被扶養者だった人は、新たに保険料を負担します。当面の間、所得割額は賦課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。世帯の所得に応じた均等割額の7割または7・75割軽減に該当する人は、それぞれの軽減割合が適用されます。

◆後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象外

◆軽減対象者の判定は申請不要
軽減対象者の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行なわれ、本人からの申請は不要です。ただし、所得情報がない場合は判定ができないため、市区町村の担当窓口へ簡易申告が必要となります。

申請・問合せ先 健康保険課
06(6902)56997